

09 セーフティネットによる生活支援		
10 セーフティネットによる生活支援		
主管課名	福祉健康部 生活福祉課	
主管課長名	宇津木 ゆみ子	
電話番号	042-481-7092	
関係課名 (組織順)	産業振興課, 福祉総務課, 高齢福祉担当, 障害福祉課, 健康推進課, ごみ対策課	
目的	対象	生活困窮者, 生活保護受給者
	意図	自立して生活を送ることができる 健康で文化的な生活を送ることができる
施策の方向	生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握に努め, 個々の状態に応じた適切な支援を行うとともに, 生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障し, 自立に向けて継続的な支援を実施していきます。	

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（09-1 生活困窮者の自立支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」（社会福祉協議会へ委託）では生活困窮者に関する包括的な相談、支援プランの作成のほか、他の制度・支援の情報提供を行った。 一体的に実施している就労準備事業・家計改善支援事業の利用促進に努めた。 離職等により経済的に困窮し家賃の支払いが困難な方に「住居確保給付金」制度の活用ができるように支援を行い自立の促進を図った。 調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、生活困窮者世帯や生活保護世帯の中学生を対象に支援を行い、進学や学習意欲等の向上につなげた。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども生活部との連携はもちろんのこと、各種相談事業を所管する庁内関係部署との連携や地域福祉コーディネーター、ハローワーク、居住支援協議会等の関係機関とも緊密に連携した。 ■連携テーマ1「地域共生社会の実現に向けた取組」 生活困窮者就労準備支援事業では、個々の困窮状況に応じて、自立した生活を送れるように支援するため、地域の多様な主体による支え合い体制の構築に向け、地域福祉コーディネーターをはじめ地域包括支援センター、地域支え合い推進員、民生委員、こころの健康支援センター等の関係機関との連携を図った。 	
<p>（09-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が掲げる「漏給防止」「濫給防止」「自立支援」の3点を柱に適正な保護の実施に努めた。 「漏給防止」の取組として、相談の際には、生活保護制度等についての十分な説明や助言を行った。 また、必要な方が生活保護に繋がるよう、地域の方々からの情報提供に対しては、迅速な現場確認に努めた。 「自立支援」では、就労支援員が庁内ハローワークや民間職業紹介所の就職サポート事業を活用し、被保護者の経済的な自立の促進を図った。また、日常生活や地域社会において自立した生活が送れるよう、金銭管理支援事業・自立促進事業を行い、次世代育成支援として高校3年生までの通塾代や大学受験費用の助成を行った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月から多摩地域では2番目となる先駆的な取組みとして、市役所内にハローワーク常設窓口を設置し、就労支援対象者への支援に取り組んでいる。 	

◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援を図るため、支援窓口であるワンストップ型の「調布ライフサポート」では、住居確保給付金の支給や自立相談支援事業に加え、家計改善事業・就労準備支援事業を一体的に実施することで生活困窮者の自立の促進を図った。また、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」を活用し、子どもの学習支援・生活支援等を実施した。 生活困窮者に対する最後のセーフティネットとして、生活保護制度の適切な運用に努めた。生活保護受給者の自立の促進を図るため、ケースワーカーが各関係機関と連携しながらきめ細かな訪問活動を行うとともに、金銭管理支援や次世代育成にも取り組み、自立支援に向けた支援体制づくりに寄与した。

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績 ・生活困窮者の相談窓口として、「調布市生活ほっとあんしん相談事業」を社会福祉協議会と連携し実施した。 ・子ども生活部と連携し、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」において学習支援等の支援を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、さまざまな困難に直面した方々が速やかに暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対する臨時的な措置として給付金を支給した。
--

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移*
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合	%	75.6	86.9	86.1	93.8	90.0	◎
2 就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合	%	50.5 (H30)	45.3 (R1)	58.5 (R2)	62.3 (R3)	50.0	◎

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）
 -：数値未把握（調査未実施など）

◆指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No. 指標名	
説明（目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等）	
1 就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合	・就労支援員及び委託事業所の担当職員、庁内ハローワークとの相互連携により支援対象者への積極的な支援の構築ができた。今後は、支援体制の強化、利用の促進が課題。
2 就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合	・就労支援により経済的自立の助長が図れた。今後は、より安定した生活面の向上のための支援をどのように進めていくかが課題。

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合	地域や関係機関と連携を図りながらきめ細かな支援を行い、就労支援対象者の90パーセントを就労・増収につなげていくことを目標とした。	%	86.1 令和3年度	90.0 令和8(2026)年度
就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合	ケースワーカー・専門支援員が関係機関と連携を図りながらきめ細かな支援を行い、就労支援事業等の参加者の50パーセントを就労・増収につなげていくことを目標とした。	%	33.9 令和3年度	50.0 令和8(2026)年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	A	S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由） <ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関との連携を図りながらきめ細かな支援を行ったため。 ・就労支援員及び委託事業所の担当職員、庁内ハローワークのナビゲータとの相互連携により、対象者への積極的な支援ができ、就労支援により経済的自立の助長が図れたため。 ・生活困窮者の自立支援を行っている市内の団体の活動の補助を行うことで、活動を強化できたため。 ・「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支給給付金」を速やかに支給することにより、様々な困難に直面した方々が速やかに生活や暮らしの支援を受けることができたため。 	

総括評価 (令和元年度から令和4年度)	A	S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」
総括評価理由	後期基本計画(令和元年度～令和4年度)における施策の成果についての総括(総括評価の理由) / 今後に向けた課題・懸案事項 (総括) ・生活困窮者の相談窓口として「調布市ほっとあんしん相談事業」を社会福祉協議会と連携しながら実施し、一人一人の状況に応じた生活支援事業(調布ライフサポート・住居確保給付金・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金)を案内することで必要な支援につなげることができたため。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化するなか、各種相談や住居確保給付金等の利用者が大幅に増加したが、組織横断的な連携による体制整備を図りつつ、市民に寄り添った対応を図ることができたため。 (課題・懸案事項) ・コロナ禍においては、従来想定していなかった住居確保給付金の特例的な給付・支援金等の対応に追われ、従来の伴走型支援の実践が難しくなった。しかしながら、個人事業主やフリーランス、外国人、若年層など、これまで生活困窮の相談窓口にあまりつながっていなかった新たな相談層からの相談が増加した。コロナ禍においては、このような特例的な支援が生活困窮者の生活の支えとして大きな役割を果たしたことから、不可欠なものであると認識できた。	

3 中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①全国の生活保護受給者数は、平成27年3月をピークに減少に転じ、令和4年12月の生活保護受給者数約203万人、生活保護世帯数約165万世帯。 新規申請件数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け令和2年4月に25パーセント増加した後、雇用調整助成金、生活福祉資金貸付や住居確保給付金などの支援措置の効果もあり一時は減少したものの増加、減少を繰り返している。 ②生活扶助基準については、一般低所得世帯の消費実態との均衡が図られているか定期的に見極めるため、5年に1度検証を行うとともに、社会状況を総合的に勘案して改定を行っている。	①コロナ禍による影響やエネルギー、食料品等の物価高騰の状況等を踏まえた、適切な保護の運用にかかる周知徹底及び保護脱却に向けた就労支援体制整備等に取り組む。 ②生活扶助基準の見直しを、令和5年10月から実施予定。物価上昇の影響の見極めが困難であることから当面の2年間は特例的な措置として現行の基準額を保障する。 ③生活保護率は、東京都及び近隣の市においては減少傾向となっている市もあるが、調布市は微増傾向にある。増加の要因としては、市内に入院施設のある大規模な精神病院もあり、精神障害者施設やグループホームも多くみられ、他市と比較して保護受給者世帯に占める傷病・障害世帯の割合が多いことが考えられる。新型コロナウイルス感染拡大の影響及び物価高騰の影響を受けたことにより、保護の相談件数及び開始世帯数が増加した。
東京都や近隣自治体の動向等	③令和5年3月現在の保護率比較(東京都及び26市の数値は、東京都福祉保健局の福祉・衛生行政統計による) 東京都は19.8%で前年度比0.2ポイント減少 26市平均は17.5%で前年度比0.1ポイント増加 調布市は13.3%で前年度比0.1ポイント増加	
その他		

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<p>・生活困窮者自立支援法については、法律施行後5年が過ぎ、施行状況について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるとされていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化やエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響に伴い、支援対象者像の変化や支援ニーズの多様化など新たな課題が表面化しており、こうした課題に対する制度的な対応が求められている。</p>	
<p>施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組</p>	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none">・被保護者に係る、個人番号カードの取得状況の確認及び取得の促進に取り組む。・生活保護制度の医療扶助については、令和5年中に医療扶助のオンライン資格確認の運用を開始する。令和5年中の導入を目指し、今後の具体的な運用の在り方や必要なシステム改修について検討していく。・生活保護システムの令和7年度中の標準準拠システムへの移行に向けた準備作業が必要になる。
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・ワンストップ型相談窓口を設置し、相談支援や個別プランの作成、連絡調整等を行い、生活困窮者の自立を支援する。（調布ライフサポート）・地域の多様な主体による支え合いの推進に向け、地域福祉コーディネーターをはじめ、地域包括支援センター、地域支えあい推進員、民生委員、こころの健康支援センター等の関係機関と連携を図り、生活困窮者の自立した生活を支援する。・調布子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、学生ボランティアを活用し、困難を抱える子ども、若者に対する学習・生活支援などを行う。
フェースフリー	<ul style="list-style-type: none">・災害時（後）の生活困窮者への迅速な対応のため、ケースワーカーの育成を進める。・平常時から社会福祉協議会との連携体制の強化を図ることにより、災害時における円滑な対応を実現する。・防災備蓄品を活用して、調布市内に在住・在学で経済的理由などにより生理用品を用意することが困難な方に対して、生理用ナプキンの配布を行っている。

施策09「セーフティネットによる生活支援」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	40	重点P		—
	事務事業	生活困窮者自立支援事業			総合戦略 ●
後期※	計画コード	38	重点P		—
	事務事業	生活困窮者自立支援事業			総合戦略 ●
所管部署 福祉健康部 生活福祉課 生活福祉係					
<p>事業概要</p> <p>就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方の自立を支援するため、生活困窮者の早期把握に努め、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。 ワンストップ型の相談窓口（自立相談支援機関）において、様々な相談支援や関係機関との連絡調整等を行い、生活困窮者の自立を支援する。</p>					

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習支援事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施 ○生活困窮者支援団体への支援
事業費（千円）		57,286	91,129	84,863
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<p>生活困窮者自立支援法に基づく、ワンストップ型相談窓口（自立相談支援機関）を調布市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者の生活に関する包括的な相談を受け付けるとともに、生活上の課題整理を行ったうえで支援プランを作成することで、就労支援等の各種支援を実施した。</p> <p>令和4年度は634人の新規相談を受け付け、そのうち120件の支援プランを作成し継続的な支援を行うことで、113人の就労決定に結び付いた（前年度からの継続含む）。令和元年度から行っている家計改善支援事業は16人、就労準備支援事業は54人が利用した。また、就労支援中の家賃について支給する「住居確保給付金」については、96人が利用した。</p> <p>「子ども・若者総合支援事業」の一環として、「子どもの学習・生活支援事業」を実施し、生活困窮家庭の中学生32人が、延べ1061回利用し、高校生世代は32回利用した。</p>
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	<p>引き続き生活困窮者に対する自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施し、生活が困窮している方を支援していく。</p> <p>子どもの学習・生活支援事業は、「子ども・若者総合支援事業」の一環として子ども生活部と連携し、生活が困窮している方を支援していく。</p>
----------	--

施策09「セーフティネットによる生活支援」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	41	重点P		—
	事務事業	自立支援事業の充実			総合戦略 ●
後期※	計画コード	39	重点P		—
	事務事業	自立支援事業の充実			総合戦略 ●
所管部署 福祉健康部 生活福祉課 生活福祉係					
事業概要 被保護者の個々の状況や自立阻害要因を把握、類型化したうえで、対象となる被保護者を選定し、自立支援プログラムを策定、適用することにより、個々の被保護者に対して自立支援プログラムに基づき、必要な経済的自立、日常生活自立、社会生活自立に向けた支援を組織的に行う。					

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○自立支援専門員の配置 ○支援プログラムの策定・支援 ○就労による自立の促進 ○自立促進事業	○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 ・金銭管理・健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成に関する支援 ○自立促進事業の実施	○自立支援専門員の配置 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○支援プログラムの策定・支援 ・金銭管理・健康管理に関する支援 ○就労による自立の促進 ・次世代育成に関する支援 ○自立促進事業の実施	○自立支援専門員の配置 ○支援プログラムの策定・支援 ○就労による自立の促進 ○自立促進事業	
事業費（千円）		65,841	63,621	59,275
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	ケースワーカーと就労支援員が市役所本庁舎内に常設されているハローワーク窓口のほか、民間事業者による就労意欲喚起や求人開拓等の就職サポート事業を活用する中で、それぞれが連携しながら、きめ細かな就労支援を行った。その結果、就労支援を行った174人のうち、57人が就労につながり、9世帯が生活保護から自立することができた。 金銭管理支援事業については、98世帯の利用があり、被保護者が日常生活支援や、地域社会において自立した生活を送れるよう支援を行うことができた。 また、通塾代等の助成を受けた人数は28人で、被保護世帯の中学3年生は全員進学することができた。
----	---

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	傷病、障害世帯等、就労支援の対象とならない被保護者が増加しているが、就労が可能な被保護者については、就労に結び付けるための支援を行った。引き続き、就労可能な被保護者に対しては、就労準備事業を含め、就労に向けた支援を行っていく。 自立促進事業については、小・中学生の受給者が減少しており、塾代等の利用が減っているが、引き続き対象者への周知を行い、利用促進を図る。 新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響により、依然として、休業等により一時的に収入が減少する方や離職者等が増えることが予測されることを受け、令和2年度に開始した「調布市生活ほっとあんしん相談事業」のもと、引き続き、社会福祉協議会との連携を強化することで、包括的な支援体制の充実を図り、効果的な支援を行っていく。
----------	--